

令和2年度(月例)行政書士無料相談開催日

◎ 開催日：毎月第1月曜日

※ただし、5月は振替休日のため第3月曜日になります。

◎ 期間：午後1時～4時(概ね1件20分程度)

◎ 会場：前橋市役所 2階 市民相談室

年	月日	曜
令和2年	4月6日	(月)
	5月18日	(月) <u>(中止)</u>
	6月1日	(月) <u>(中止)</u>
	7月6日	(月)
	8月3日	(月)
	9月7日	(月)
	10月5日	(月)
	11月2日	(月)
	12月7日	(月)
令和3年	1月4日	(月) <u>(中止)</u>
	2月1日	(月)
	3月1日	(月)

(注)2月以降に中止する場合は市と協議後別途掲載いたします。

◎ <相談の範囲>

終活・相続・遺言・おくやみ・贈与・空き家・行方不明・在留手続・売買・離婚・交通事故・不動産・
金銭貸借・・・など

※行政書士が官公庁に提出する書類並びに権利義務にかかわる書類等の文書作成・調査・手続きについての相談ができます。

※外国人、聴覚・視覚などにご不自由がある方は、通訳者などのご同伴をお願いいたします。

市民の皆様へ

－ 行政書士相談 －

新型コロナウイルス対策について

下記のとおりご協力をお願いいたします。

記

1. 検温を実施します。(37.5度以上の場合
は相談をお断りさせていただきます。)
2. マスクの着用をお願いします。
3. 手指の消毒をお願いします。

上記の項目について正当な理由なく拒否された場合は、相談をお断りすることがあります。
(注意)前橋市に住民登録している人が対象
です。